

平成 2 6 年度
医療介護総合確保促進法に基づく
石川県計画に関する事後評価

令和 3 年 1 月
石川県

3. 事業の実施状況

平成26年度石川県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費 (R1)】 1千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには、「口から食べる」ことが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓発と体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を担う診療所数 68か所 (H30) → 70か所 (H31)	
事業の内容	歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 30回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 100件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 107回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 206件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療を担う診療所数 67か所 (H31.10)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、石川県口腔保健医療センターが多職種による訪問歯科診療を実施し、他の歯科診療所における訪問歯科診療のモデルとなることで、県内の多職種による訪問歯科診療を推進するものであり、アウトカム指標にすぐに事業の効果が現れるものではない。今回、本事業の実施により、目標値を上回る件数の訪問歯科診療が実施され、在宅療養者や障害者等への適切な歯科医療の提供及び医療介護間の連携強化に資するものであった</p>	

	<p>と考えており、事業内容を再検討しながら引き続き実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>石川県歯科医師会と協力して実施することにより、実効的で効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	<p>※令和2年度基金を活用し、事業を継続</p>

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 女性医師支援（代診医の派遣体制整備）	【総事業費（R1）】 9,000 千円
事業の対象となる区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部	
事業の期間	平成26年12月～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設に従事する女性医師の割合 17.3%（H24）→ 増加（毎年度） ・能登北部4病院の常勤医師数 59人（H25）→ 64人（H31） 	
事業の達成状況	<p>（1）事業の実施状況</p> <p>金沢大学附属病院による、女性医師を派遣している診療科（麻酔科、小児科、産科婦人科）内での地域病院サポートチームの編成に対し、助成を行った。</p> <p>（2）目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設に従事する女性医師の割合 17.3%（H24）→ 18.8%（H30） ・能登北部4病院の常勤医師数 59人（H25）→ 62人（R1） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域の病院で女性医師が働きやすい環境を整備し、医師確保、医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>女性医師が多い診療科を補助対象としたため、地域の病院で女性医師が働きやすい環境づくりについて効率的に支援できたと考えている。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 ナースセンターの強化	【総事業費(R1)】 32,737千円
事業の対象となる区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部	
事業の期間	平成26年12月～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	求職者登録数 345人(H25) → 550人(R4) (相談員を増員し、ナースセンターの広報活動を行い、看護職員及び施設に対する認知度を上げ、活用につなげる。)	
事業の達成状況	<p>(1) 事業の実施状況</p> <p>令和元年度は以下のとおり事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①離職時届出制度を活用した再就業支援 ②ハローワーク巡回相談 ③再就業促進にむけたセミナー開催 ④看護の心普及事業 ⑤看護学生のための就職情報交換会 ⑥訪問看護推進事業 ⑦運営委員会開催 <p>(2) 目標の達成状況</p> <p>求職者登録数 345人(H25) → 548人(R1)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、需要者側、供給者側、関係団体、県行政が、ナースバンクの実状や課題を共有し、協力体制を構築することが出来、地域で支援する体制の整備が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ナースセンターを看護職の定着・確保の「総合拠点」として、転職(就職)や復職等の事業を一括して実施したことにより、効率的な執行ができたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費(R1)】 1,313 千円
事業の対象となる区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部	
事業の期間	平成26年12月～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0機関 → 5機関 (H31)	
事業の達成状況	<p>(1) 事業の実施状況</p> <p>令和元年度は、以下の事業を実施</p> <p>①勤務環境改善支援協議会の開催 2回</p> <p>②勤務環境改善支援セミナーの開催 2回</p> <p>(2) 目標の達成状況</p> <p>センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0か所</p> <p>※計画策定に向け、職員向け研修等を実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医師、看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るための、各医療機関における勤務環境改善に向けた自主的な取組みが推進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>支援協議会と支援セミナーの両輪を柱に事業を進めることにより、関係者の意見をセミナーの内容に反映させるなど質の向上を図り、効率的に執行することができたと考えている。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	